

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 第2期中期計画（案） 対照表

第1期中期計画	第2期中期計画																																																						
はじめに 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院（以下「本院」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域医療を担う中核病院として町民の健康の保持増進に寄与すべく、町長から示された中期目標を達成するため、次のように中期計画を定める。 第1 中期計画の期間 平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間とする。 第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 町立病院としての役割 (1) 救急医療体制の充実 初期救急医療体制を整備し、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応する。 また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。 <table><tr><th>指標</th><th>平成29年度実績</th><th>平成34年度目標</th></tr><tr><td>時間外受診患者数</td><td>1,075人</td><td>—</td></tr><tr><td>緊急入院患者数</td><td>100人</td><td>—</td></tr><tr><td>救急応需率</td><td>99%</td><td>—</td></tr></table> (2) 地域医療の維持 ① 入院医療 町内唯一の入院病床を維持するため、入院収益の改善を図る。入院単価及び病床回転率の向上に寄与する鏡視下手術を、整形外科及び消化器外科の疾患について実施する体制を早期に整備する。 多様な医療ニーズの増加により、在宅・介護施設等から受け入れた患者の在宅復帰に向けた医療の提供が期待されていること等に鑑み、病床の一部を地域包括ケア病床等のポストアキュートを担う病床に転換する。 <table><tr><th>指標</th><th>平成29年度実績</th><th>平成34年度目標</th></tr><tr><td>一般病床</td><td>48床</td><td>—</td></tr><tr><td>地域包括ケア病床</td><td>—</td><td>30床</td></tr><tr><td>医療療養病床</td><td>—</td><td>18床</td></tr><tr><td>計</td><td>48床</td><td>48床</td></tr></table>	指標	平成29年度実績	平成34年度目標	時間外受診患者数	1,075人	—	緊急入院患者数	100人	—	救急応需率	99%	—	指標	平成29年度実績	平成34年度目標	一般病床	48床	—	地域包括ケア病床	—	30床	医療療養病床	—	18床	計	48床	48床	はじめに 地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院（以下「本院」という。）は、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域医療を担う中核病院として町民の健康の保持増進に寄与すべく、町長から示された中期目標を達成するため、次のように中期計画を定める。 第1 中期計画の期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間とする。 第2 町民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 町立病院としての役割 (1) 救急医療体制の充実 初期救急医療体制を整備し、「防ぎえる死」に迅速かつ適正に対応する。とりわけ、搬送判断に一刻一秒を争う脳卒中に関しては令和元年5月から運用を開始している緊急画像連携システム(HokutoEmergencyMedicalImaging system;HEMI)により、北斗病院と本院をVPN回線で結び24時間365日、脳神経外科専門医の診断・助言を受けられる体制を整備しており、今後もこの適切な運用を継続し、一件でも多くの救命に貢献する。 また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。 <table><tr><th>指標</th><th>令和3年度実績</th><th>令和8年度目標</th></tr><tr><td>時間外受診患者数</td><td>883人</td><td>—</td></tr><tr><td>緊急入院患者数</td><td>80人</td><td>—</td></tr><tr><td>救急応需率</td><td>100%</td><td>—</td></tr></table> (2) 地域医療の維持 ① 入院医療 町内で唯一の入院機能を持つ医療機関として、地域医療の中心的役割を担っていく。回復期機能を基本としながらも、急性期と慢性期の機能も備えた地域多機能型病院としての役割を果たす。 病床数については、48床を基本としながら人口減少や入院需給等の変化に応じ、適宜見直す。 <table><tr><th>指標</th><th>令和3年度実績</th><th>令和8年度目標</th></tr><tr><td>一般病床</td><td>48床</td><td>—</td></tr><tr><td>うち地域包括ケア入院医療管理料</td><td>32床</td><td>—</td></tr><tr><td>うち急性期一般入院基本料</td><td>16床</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>48床</td><td>—</td></tr></table>	指標	令和3年度実績	令和8年度目標	時間外受診患者数	883人	—	緊急入院患者数	80人	—	救急応需率	100%	—	指標	令和3年度実績	令和8年度目標	一般病床	48床	—	うち地域包括ケア入院医療管理料	32床	—	うち急性期一般入院基本料	16床	—	計	48床	—
指標	平成29年度実績	平成34年度目標																																																					
時間外受診患者数	1,075人	—																																																					
緊急入院患者数	100人	—																																																					
救急応需率	99%	—																																																					
指標	平成29年度実績	平成34年度目標																																																					
一般病床	48床	—																																																					
地域包括ケア病床	—	30床																																																					
医療療養病床	—	18床																																																					
計	48床	48床																																																					
指標	令和3年度実績	令和8年度目標																																																					
時間外受診患者数	883人	—																																																					
緊急入院患者数	80人	—																																																					
救急応需率	100%	—																																																					
指標	令和3年度実績	令和8年度目標																																																					
一般病床	48床	—																																																					
うち地域包括ケア入院医療管理料	32床	—																																																					
うち急性期一般入院基本料	16床	—																																																					
計	48床	—																																																					

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																																							
② 外来医療 高齢者に多い骨折・関節症・整形外科疾患の患者に対応するため、整形外科の外来診療時間を拡充する。循環器内科は外来診療においても汎用性が高く、町内の診療所が提供していない診療分野であることから、需要に即した診療体制及び診療機能の補完を行うことで「かかりつけ医」としてプライマリケア機能を担う。 ③ リハビリテーション 急性期から回復期・慢性期・在宅まで包括的にリハビリテーションを提供する体制を整備するため、必要に応じて理学療法士又は作業療法士等の職員を増員する。また、町民が自宅で自立した生活続けることを目的に、予防リハビリテーションを積極的に実施し、健康寿命の延伸を図る。 ④ 在宅医療 町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、訪問診療を中心とした在宅医療に取り組む。介護保険の利用者及びその家族のニーズを尊重し、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援するため、医療と介護の連携を強化する。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>訪問診療</td><td>5 1 件/年</td><td>6 0 件/年</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>2 件/日</td><td>民間により実施</td></tr><tr><td>訪問リハビリ</td><td>1 . 3 件/日</td><td>4 件/日</td></tr><tr><td>通所リハビリ</td><td>3 . 2 件/日</td><td>2 件/日</td></tr></table> (3) 医療機関間の連携強化 上記(2)で掲げた医療を推進するため、検査体制の連携、緊急受け入れ、災害時の連携、在宅ケア体制等について、他の医療機関との連携体制を整備する。 また、町内診療所の患者が入院医療を要する状態となった場合には、患者や家族の意思を尊重したうえで、本院において適切な医療が受けられるよう、診療所と連携する。 (4) 町内官公庁等への協力 町内官公庁等の要請に応じ、産業医、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力する。 (5) 疾病予防、重症化予防の取組 ① 早期に病気を発見し、早期治療、二次予防や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診断の受診率向上に努める。心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐため、脳ドック、心臓ドック等を実施する。 ② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施する。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>人間ドック</td><td>3 7 件/年</td><td>5 0 件/年</td></tr><tr><td>特定健診</td><td>1 8 件/年</td><td>2 5 件/年</td></tr></table>	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	訪問診療	5 1 件/年	6 0 件/年	訪問看護	2 件/日	民間により実施	訪問リハビリ	1 . 3 件/日	4 件/日	通所リハビリ	3 . 2 件/日	2 件/日	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	人間ドック	3 7 件/年	5 0 件/年	特定健診	1 8 件/年	2 5 件/年	② 外来医療 地域の「かかりつけ医」として、一般的成人の病気（コモンディーズ）の対応を中心とした診療体制を整備し、関連病院と連携し地域の医療ニーズに合致する専門医療領域の診療にも対応可能な診療体制を整備する。 ③ リハビリテーション 急性期から回復期・慢性期・在宅まで包括的にリハビリテーションを提供する体制を整備するため、必要に応じて理学療法士又は作業療法士等の職員を増員する。また、町民が自宅で自立した生活続けることを目的に、予防リハビリテーションを積極的に実施し、健康寿命の延伸を図る。 ④ 在宅医療 町民が住み慣れた地域や自宅で療養できる環境を維持するため、訪問診療及び訪問看護を中心とした在宅医療に取り組む。介護保険の利用者及びその家族のニーズを尊重し、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援するため、医療と介護の連携を強化する。 <table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>訪問診療</td><td>1 5 5 件/年</td><td>1 6 0 件/年</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>4 . 4 件/日</td><td>6 件/日</td></tr><tr><td>訪問リハビリ</td><td>3 . 8 件/日</td><td>4 件/日</td></tr><tr><td>通所リハビリ</td><td>1 . 7 件/日</td><td>2 件/日</td></tr></table> ⑤ 人工透析 関係機関との調整後、可及的速やかに着手し体制整備をする。 (3) 医療機関間の連携強化 上記(2)で掲げた医療を推進するため、検査、緊急受け入れ、災害時、在宅ケア体制等について、町内の診療所や歯科医院、薬局をはじめ、かかりつけ医や各専門診療科との連携体制を整備する。 また、町内診療所の患者が入院医療を要する状態となった場合には、患者や家族の意思を尊重したうえで、本院において適切な医療が受けられるよう、診療所と連携して対応する。 (4) 町内官公庁等への協力 町内官公庁等の要請に応じ、産業医、警察医、学校医等の嘱託医の派遣に協力する。 (5) 疾病予防、重症化予防の取組 ① 病気の早期発見、治療を目的とする第二次予防医療や重症化予防の考え方を町民に広く啓蒙し、人間ドックや健康診査、心疾患や脳血管疾患等の発症を未然に防ぐための、脳ドック、心臓ドック等を実施する。 また、労働安全衛生法に基づく生活習慣病予防検診を実施するための検討をする。 ② インフルエンザワクチン等の予防接種を実施する。	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	訪問診療	1 5 5 件/年	1 6 0 件/年	訪問看護	4 . 4 件/日	6 件/日	訪問リハビリ	3 . 8 件/日	4 件/日	通所リハビリ	1 . 7 件/日	2 件/日
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																																						
訪問診療	5 1 件/年	6 0 件/年																																						
訪問看護	2 件/日	民間により実施																																						
訪問リハビリ	1 . 3 件/日	4 件/日																																						
通所リハビリ	3 . 2 件/日	2 件/日																																						
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																																						
人間ドック	3 7 件/年	5 0 件/年																																						
特定健診	1 8 件/年	2 5 件/年																																						
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																																						
訪問診療	1 5 5 件/年	1 6 0 件/年																																						
訪問看護	4 . 4 件/日	6 件/日																																						
訪問リハビリ	3 . 8 件/日	4 件/日																																						
通所リハビリ	1 . 7 件/日	2 件/日																																						

第 1 期中期計画			第 2 期中期計画			
			指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	
			人間ドック	2 5 件/年	5 0 件/年	
			特定健診	2 6 件/年	1 0 0 件/年	
			S M I L E ドック	1 5 8 件/年	3 0 0 件/年	
(6) 災害対応力の充実強化			(6) 災害対応力の充実強化			
災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として機能出来るよう、ＢＣＰを策定し、行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。大規模災害発生時には、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施できるよう、災害医療に関する研修や医療救護を想定した訓練等を実施する。			災害発生時に町民の医療や長期避難を支える拠点として機能出来るよう、行政その他の関係機関との連携を強化するとともに、設備、備品、医療物資等の優先納入体制を整備する。大規模災害発生時には、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施できるよう、災害支援看護師研修や災害医療に関する研修、定期的な災害対応訓練等を実施する。			
新型インフルエンザの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとる。			新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとり、町民の医療確保に努める。			
町内医療機関を含め災害時の対応について協議し、体制整備を促進する。						
			指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	
			災害訓練実施回数	0 回/年	1 回/年	
(7) 地域包括ケアシステムの推進			(7) 地域包括ケアシステムの推進			
① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域ニーズに応じた在宅医療の中心的な役割を担う病院として、医療・介護の連携を強化し、循環型地域医療連携システムを展開する。			① 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う病院として、医療・介護・保健・福祉の連携と多職種協働を強化し、循環型地域医療連携システムを展開する。			
② 近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築を図り、ひいては医療費を含む社会保障費の適正化に努める。			② 近隣の自治体との連携を強化し、医療資源の効率的かつ効果的な体制構築を図り、ひいては医療費を含む社会保障費の適正化に努める。			
2 医療水準の向上			2 医療水準の向上			
(1) 医療職の人材確保と人材育成			(1) 医療職の人材確保と人材育成			
① 医師の人材確保			① 医師の人材確保			
ア 医師の確保は本院の存続にかかわる最大の課題であり、道内の大学のみならず、プライマリアケアやへき地における救急医療の教育に力を入れている大学との連携を強化し、医師の確保に努める。町及び自治体病院を有する近隣の町村と連携し、寄付講座について積極的に検討する。			ア 医師の確保は本院の存続にかかわる最大の課題であり、道内の大学のみならず、プライマリアケアやへき地における救急医療の教育に力を入れている大学との連携を強化し、医師の確保に努める。町及び自治体病院を有する近隣の町村と連携し、寄付講座について積極的に検討する。			
イ 非公務員型地方独立行政法人のメリットである医師の兼業を制度化する。本院での地域医療と大学や民間病院での高度医療を同時に学ぶことで、キャリア・アップを目指す医師をサポートする。			イ 非公務員型地方独立行政法人のメリットである医師の兼業を制度化する。本院での地域医療と大学や民間病院での高度医療を同時に学ぶことで、キャリア・アップを目指す医師をサポートする。			
ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師、リハビリセラピスト及び事務職員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。			ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師、リハビリセラピスト及び事務職員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。			
エ 医師負担の軽減を図るため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医療クランク（医師事務作業補助者）等、医師を支援する職種の充実を図る。			エ 医師負担の軽減を図るため、医師について多様な勤務形態の導入を検討するとともに、医療クランク（医師事務作業補助者）等、医師を支援する体制を維持する。			
② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制			② 看護師及び医療技術職員の人材確保と人材育成体制			

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																																																
ア 教育実習の受け入れや職場体験を通して十勝地域の教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の確保に努める。認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、医療の質の向上を図る。 イ 看護師のチーム体制を充実させるため、リーダーとなる職員を育成する。 ウ 理学療法士、作業療法士等のリハビリセラピストの配置を進め、脳血管疾患や整形外科疾患で特に求められるリハビリニーズに応える。 ③ 事務職員の育成 ア 病院経営機能の強化を図るため、段階的にプロパー職員の採用を進める。事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えとともに、診療情報管理士等の資格取得や委託職員の資質向上を促進する。新卒プロパー職員は本院の負担で全員医療事務 2 級の資格取得を目指す。 イ 医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合に、双方の意見を聞いたり話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介者（医療メディエーター）や医療安全管理者の育成に取り組む。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>常勤医師数</td><td>4 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>看護師数</td><td>3 5 人</td><td>3 4 人</td></tr><tr><td>認定看護師数</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>リハビリセラピスト</td><td>2 人</td><td>4 人</td></tr><tr><td>医師事務作業補助者</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>医療メディエーター</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>医療安全管理者</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr></table> (2) 電子カルテシステムの活用 医療の充実や安全性の向上等を図るため、電子カルテシステムを活用し、カルテの運搬や受付・会計待ち時間の短縮、カルテの取り違えや薬の処方ミス等の防止を図る。 他医療機関等との医療情報の収集や情報提供に積極的に取り組むことにより、I C Tを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進する。 また、通院が困難な患者のニーズに応えるため、I C Tを活用した遠隔診療について積極的に検討する。 (3) 計画的な医療機器の整備 地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、中期目標期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。 なお、過剰な設備投資を防止するため、従前の医療機器稼働率等を十分に分析した上で、整備計画を策定する。 3 患者サービス (1) 患者本位の医療の提供	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	常勤医師数	4 人	4 人	看護師数	3 5 人	3 4 人	認定看護師数	0 人	1 人	リハビリセラピスト	2 人	4 人	医師事務作業補助者	0 人	1 人	医療メディエーター	0 人	1 人	医療安全管理者	0 人	1 人	ア 教育実習の受け入れや職場体験を通して十勝地域の教育機関等との連携を強化し、優れた看護師、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等の確保に努める。認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、医療の質の向上を図る。 イ 看護師のチーム体制を充実させるため、リーダーとなる職員を育成する。 ウ 理学療法士、作業療法士等のリハビリセラピストの配置を進め、脳血管疾患や整形外科疾患で特に求められるリハビリニーズに応える。 ③ 事務職員の育成 ア 事務職員の能力を最大限に発揮できる職場環境を整えとともに、診療情報管理士等の資格取得や事務職員の資質向上を促進する。新卒プロパー職員は本院の負担で全員医療事務の資格取得を目指す。 イ 医療事故が発生した場合や、患者と医療者間での意見の食い違いなどが起こった場合に、双方の意見を聞いたり話し合いの場を設定するなどして問題解決に導く仲介者（医療メディエーター）や医療安全管理者を配置する。 <table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>常勤医師数</td><td>4 人</td><td><u>4</u> 人</td></tr><tr><td>看護師数</td><td>3 0 人</td><td><u>3 5</u> 人</td></tr><tr><td>認定看護師数</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>リハビリセラピスト</td><td>4 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>医師事務作業補助者</td><td>5 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>医療メディエーター</td><td>2 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td>医療安全管理者</td><td>2 人</td><td>2 人</td></tr></table> (2) 電子カルテシステムの活用 連携医療機関との情報共有により、地方で不足する専門医とのアクセスを容易にし、医療の質の向上や対応領域の拡張、安全性の向上と効率化を推進する。 また、I C Tを活用した広域医療連携及び医療・介護連携を推進し、他医療機関等との医療情報の収集や情報提供に積極的に取り組む。 (3) 計画的な医療機器の整備 地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、中期目標期間中の医療機器等整備計画を作成し、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行う。大型医療機器整備の入札にあたっては、他病院の導入実績を把握し、購入費用の削減を図る。 なお、過剰な設備投資を防止するため、従前の医療機器稼働率等を十分に分析した上で、整備計画を策定する。 3 患者サービス (1) 患者本位の医療の提供	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	常勤医師数	4 人	<u>4</u> 人	看護師数	3 0 人	<u>3 5</u> 人	認定看護師数	0 人	1 人	リハビリセラピスト	4 人	5 人	医師事務作業補助者	5 人	5 人	医療メディエーター	2 人	2 人	医療安全管理者	2 人	2 人
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																																															
常勤医師数	4 人	4 人																																															
看護師数	3 5 人	3 4 人																																															
認定看護師数	0 人	1 人																																															
リハビリセラピスト	2 人	4 人																																															
医師事務作業補助者	0 人	1 人																																															
医療メディエーター	0 人	1 人																																															
医療安全管理者	0 人	1 人																																															
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																																															
常勤医師数	4 人	<u>4</u> 人																																															
看護師数	3 0 人	<u>3 5</u> 人																																															
認定看護師数	0 人	1 人																																															
リハビリセラピスト	4 人	5 人																																															
医師事務作業補助者	5 人	5 人																																															
医療メディエーター	2 人	2 人																																															
医療安全管理者	2 人	2 人																																															

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																																							
患者の権利（安全・平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できる等）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、患者が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制を強化する。 地域連携係において、患者の入退院支援と連携支援を行う。 (2) 診療待ち時間の改善等 ① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズを把握しながら、患者の利便性の向上に取り組む。 ② 初診予約制度等、予約診療の検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る。 ③ 検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。 (3) 患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。 <table><tr><td>指標</td><td>平成 2 9 年度実績</td><td>平成 3 4 年度目標</td></tr><tr><td>患者満足度調査の実施</td><td>0 回/年</td><td>2 回/年</td></tr></table> (4) 患者の利便性向上 ① ボランティアを積極的に受け入れることで、患者サービスの向上とともに、町民の生きがいや活躍の場を提供する。 ② 交通案内や公共交通機関の時刻表の案内板を充実させるとともに、玄関・受付等での声掛けや移動介助を積極的に行うことで、患者の利便性向上を図る。 ③ 医療費のクレジットカード等による支払いを希望する患者人数等を把握し、経営上のメリットがあれば導入を検討する。 ④ 利用者のニーズをふまえ、必要に応じ送迎バスの運行ルート・時間帯等の見直しを行う。また、デマンドタクシー導入の可能性について検討する。 <table><tr><td>指標</td><td>平成 2 9 年度実績</td><td>平成 3 4 年度目標</td></tr><tr><td>ボランティア登録人数</td><td>0 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>患者送迎バス利用者数</td><td>1 3 人/日</td><td>1 5 人/日</td></tr></table> (5) 職員の接遇向上 ① 全ての職員に対し医療はサービス業であるとの意識を浸透させる。 ② 患者の満足度を把握するため、院内のわかりやすい場所に投書箱を設置し、患者サービスの向上につなげる。	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	患者満足度調査の実施	0 回/年	2 回/年	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	ボランティア登録人数	0 人	5 人	患者送迎バス利用者数	1 3 人/日	1 5 人/日	患者の権利（安全・平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できる等）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。患者とその家族が自ら受ける治療に納得し、治療及び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。 患者相談及び入退院支援と連携支援を、広尾医療介護連携支援センターにて行う。 (2) 診療待ち時間の改善等 ① 外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を定期的実施し、改善に取り組む。 ② A I 問診等を活用し、問診業務の質向上と関連する業務の効率化を図る。更にインターネットを活用した事前問診と予約を可能とすることにより、診療待ち時間の短縮を図る。 ③ 検査のスキルアップと効率化により、検査待ち日数及び時間の短縮を図る。 (3) 患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底すると共に、院内巡回を定期的実施し、整理整頓された清潔な環境を維持する。 患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。 患者満足度調査を定期的実施し、医療サービス向上に努める。 <table><tr><td>指標</td><td>令和 3 年度実績</td><td>令和 8 年度目標</td></tr><tr><td>患者満足度調査の実施</td><td>0 回/年</td><td>2 回/年</td></tr><tr><td>院内巡回</td><td>不定期</td><td>1 回/月</td></tr></table> (4) 患者の利便性向上 ① ボランティアを積極的に受け入れ、ホール案内などに配置し、玄関・受付等での声掛けや移動介助を行うなど、患者サービスの向上に活かすとともに、町民の生きがいや活躍の場を提供する。 ② 院内の案内表示等を分かりやすく、充実させることにより、患者の利便性向上を図る。 ③ 交通弱者への通院手段確保の為、送迎バスの運行を継続する。 <table><tr><td>指標</td><td>令和 3 年度実績</td><td>令和 8 年度目標</td></tr><tr><td>ボランティア登録人数</td><td>0 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>患者送迎バス運行日数</td><td>2 4 3 日</td><td>2 4 1 日</td></tr></table> (5) 職員の接遇向上 ① 院内の分かりやすい場所に投書箱を設置し、患者、利用者の意見・要望等を積極的に収集し、患者サービスの向上につなげる。 ② 接遇研修や、接遇の良い他医療機関を見学し、当院においても導入可能な取り組みを取り入れるなど、病院全体の接遇の向上を図る。 <table><tr><td>指標</td><td>令和 3 年度実績</td><td>令和 8 年度目標</td></tr><tr><td>接遇研修の実施</td><td>0 回</td><td>2 回</td></tr></table>	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	患者満足度調査の実施	0 回/年	2 回/年	院内巡回	不定期	1 回/月	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	ボランティア登録人数	0 人	1 人	患者送迎バス運行日数	2 4 3 日	2 4 1 日	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	接遇研修の実施	0 回	2 回
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																																						
患者満足度調査の実施	0 回/年	2 回/年																																						
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																																						
ボランティア登録人数	0 人	5 人																																						
患者送迎バス利用者数	1 3 人/日	1 5 人/日																																						
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																																						
患者満足度調査の実施	0 回/年	2 回/年																																						
院内巡回	不定期	1 回/月																																						
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																																						
ボランティア登録人数	0 人	1 人																																						
患者送迎バス運行日数	2 4 3 日	2 4 1 日																																						
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																																						
接遇研修の実施	0 回	2 回																																						

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																											
③ 接遇研修や接遇の良い病院を見学するなど、病院全体の接遇の向上を図る。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>接遇研修の実施</td><td>0 回</td><td>全職員の受講</td></tr></table> 4 医療の質の向上 (1) 医療安全対策の徹底 医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策を検討し、医療安全対策の充実を図るとともに公表する。 また、全職員が研修会・報告会、外部講師を招聘しての講習会等への参加を通じて、医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。 ① 患者との信頼関係を強化し、患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図る。 ② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。 ③ 患者とその家族及び病院職員の安全を確保するため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施する。 ④ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>医療安全院内研修会</td><td>2 回</td><td>全職員の受講</td></tr><tr><td>外部勉強会への参加</td><td>3 回</td><td>5 回</td></tr></table> (2) 法令の遵守等（コンプライアンス） ① 町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、チェック等を通じて、職員の行動規範と医療倫理を確立する。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、広尾町個人情報保護条例（平成 2 7 年広尾町条例第 3 3 号）及び広尾町情報公開条例（平成 1 1 年広尾町条例第 1 号）の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。 ③ インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努める。 5 町の医療施策推進における役割の発揮 (1) 町の保健・福祉行政との連携 町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協力して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	接遇研修の実施	0 回	全職員の受講	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	医療安全院内研修会	2 回	全職員の受講	外部勉強会への参加	3 回	5 回	4 医療の質の向上 (1) 医療安全対策の徹底 医療安全対策の充実を図る為、連携医療機関とも協力し、医療事故及び医療に係るヒヤリハット事例の収集分析を行い、発生原因・再発防止策を検討する。 院内では毎月、連携医療機関とは 1 回／年の検討の場を設ける。 また、全職員に研修会・報告会、連携医療機関における研修機会の共有、外部講師を招聘しての講習会等への参加の機会を設け、これを通じて、医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。 ① 患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図り、患者との信頼関係を強化する。 ② ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。 ③ 患者とその家族及び病院職員の安全を確保するため、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施する。 ④ 医薬品等の安全使用確保に努め、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。 <table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>医療安全院内研修会</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>感染対策院内研修会</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>外部勉強会への参加</td><td>0 回</td><td>2 回</td></tr></table> (2) 法令の遵守等（コンプライアンス） ① 町立病院としての使命を果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、高い倫理観をもち、患者が安心して医療を受けられるよう努める。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、広尾町国民健康保険病院個人情報保護規程により適切に対応する。 ③ インフォームド・コンセントの充実や、カルテ、レセプト等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努める。 5 町の医療施策推進における役割の発揮 (1) 町の保健・福祉行政との連携 町民の健康増進を図るため、町の機関と連携・協力して、特定健診、一般健診、がん検診等の各種健康診断を実施し、生活習慣改善などの一次予防に重点を置き、疾病予防や介護予防の推進を図る。	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	医療安全院内研修会	2 回	2 回	感染対策院内研修会	2 回	2 回	外部勉強会への参加	0 回	2 回
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																										
接遇研修の実施	0 回	全職員の受講																										
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																										
医療安全院内研修会	2 回	全職員の受講																										
外部勉強会への参加	3 回	5 回																										
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																										
医療安全院内研修会	2 回	2 回																										
感染対策院内研修会	2 回	2 回																										
外部勉強会への参加	0 回	2 回																										

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																														
(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信 町民の理解を深めるため、医療に関する専門分野の知識や情報を活用し、町民対象の公開講座の開催、ホームページ等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を積極的に行う。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>ホームページの開設</td><td>町ホームページの一部</td><td>独自ホームページの開設</td></tr><tr><td>町民公開講座開催回数</td><td>1 回/年</td><td>1 回/年</td></tr></table> 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行う。町立病院としての運営が的確に行えるよう、理事会を定期的に開催するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。 また、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の毎月の収支を計算するなどの経営分析や、計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、組織目標を着実に達成できる運営管理体制を構築する。 2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。 また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる。高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度構築等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。 (2) 職員の職務能力の向上 ① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。他の医療機関等との人事交流を積極的に検討する。 ② プロパー職員の採用や研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、事務部門の職務能力の向上を図る。 ③ 全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。 <table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>プロパー職員数</td><td>—</td><td>2 人</td></tr></table> (3) 人事評価システムの構築 評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入する。評価結果については、職員にフィードバックすることで、問題点等の是正に役立てる。 (4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	ホームページの開設	町ホームページの一部	独自ホームページの開設	町民公開講座開催回数	1 回/年	1 回/年	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	プロパー職員数	—	2 人	(2) 町民への保健医療情報の提供及び発信 健康増進に関する町民の理解を深めるため、町民対象の公開講座の開催や、連携医療機関において開催される啓発活動の共同発信、住民組織や事業所を対象とした健康づくり講座、ホームページの充実等を通じて、保健医療情報の発信及び普及啓発を積極的に行う。 <table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>町民公開講座開催回数</td><td>0 回/年</td><td>1 回/年</td></tr></table> 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためにとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 地方独立行政法人制度の特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を適切に行えるよう、理事会を定期的に開催し、効率的・効果的な運営管理体制を確立する。 また、中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けて、各診療科・部門別の収支計算や、経営分析、計画の進捗状況を病院幹部に定期的にフィードバックし、課題提起や対策を検討する場を設ける。 2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 地方独立行政法人化のメリットの一つである柔軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。 また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れる。高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度構築等により、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び業務運営に努める。 (2) 職員の職務能力の向上 ① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、連携医療機関との共同により資格取得も含めた教育研修システムを整備する。 ② 病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、研修の充実等により事務部門の職務能力の向上を図る。 (3) 人事評価システムの構築と給与制度 評価と昇任・昇格を連動させる等、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な人事評価制度を導入し、人事評価の研修を行う。また、勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図る。 <table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>人事評価研修会の開催</td><td>0 回/年</td><td>1 回/年</td></tr><tr><td>人事評価の実施</td><td>—</td><td>1 回/年</td></tr></table> (4) 働きやすい職場環境の整備 ① 職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、業務改善	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	町民公開講座開催回数	0 回/年	1 回/年	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	人事評価研修会の開催	0 回/年	1 回/年	人事評価の実施	—	1 回/年
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																													
ホームページの開設	町ホームページの一部	独自ホームページの開設																													
町民公開講座開催回数	1 回/年	1 回/年																													
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																													
プロパー職員数	—	2 人																													
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																													
町民公開講座開催回数	0 回/年	1 回/年																													
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																													
人事評価研修会の開催	0 回/年	1 回/年																													
人事評価の実施	—	1 回/年																													

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																								
職務職階制を導入し、職員の勤務成績が適切に反映できる給与制度の運用を図る。 (5) 働きやすい職場環境の整備 ① 優秀な職員を確保するため、短時間勤務正職員制度等による柔軟な勤務体制の採用、時間外勤務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等の整備によって、現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受け入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 ② 時間外勤務が恒常化している部門については、業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減を目指す。看護部門においては、看護記録の電子化を推進し、業務効率化を図る。 ③ 職員のモチベーションを維持するため、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対応等を図る。 (6) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図る。	による時間外勤務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等の整備によって、現場を離れた人材や地域に戻られた方の就労の場としての受け入れ等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。 ② 時間外勤務が恒常化している部門については、業務分担や、フローの見直しなど、業務改善を強化し、時間外勤務の削減を目指す。 ③ 職員のモチベーションを維持するため、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情への対応等を図る。 (5) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減を図る。																								
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置																								
1 持続可能な経営基盤の確立	1 持続可能な経営基盤の確立																								
二次救急をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、P D C A サイクルによる目標管理等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図る。	二次救急をはじめとした町立病院の公的使命を将来にわたって継続的に担うことができるよう、経営感覚に富む人材育成の強化、P D C A サイクルによる目標管理等、経営改善に向けた取組を実施し、収益の確保と費用の削減を図る。																								
<table><tr><th>指標</th><th>平成 2 9 年度実績</th><th>平成 3 4 年度目標</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>1 0 3 %</td><td>1 0 2 %</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>6 2 %</td><td>7 1 %</td></tr><tr><td>職員給与費比率</td><td>1 0 3 %</td><td>8 4 %</td></tr></table>	指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標	経常収支比率	1 0 3 %	1 0 2 %	医業収支比率	6 2 %	7 1 %	職員給与費比率	1 0 3 %	8 4 %	<table><tr><th>指標</th><th>令和 3 年度実績</th><th>令和 8 年度目標</th></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>1 0 4 . 0 %</td><td>1 0 0 . 1 %</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>6 2 . 5 %</td><td>7 5 . 9 %</td></tr><tr><td>職員給与費比率</td><td>9 2 . 5 %</td><td>7 5 . 5 %</td></tr></table>	指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標	経常収支比率	1 0 4 . 0 %	1 0 0 . 1 %	医業収支比率	6 2 . 5 %	7 5 . 9 %	職員給与費比率	9 2 . 5 %	7 5 . 5 %
指標	平成 2 9 年度実績	平成 3 4 年度目標																							
経常収支比率	1 0 3 %	1 0 2 %																							
医業収支比率	6 2 %	7 1 %																							
職員給与費比率	1 0 3 %	8 4 %																							
指標	令和 3 年度実績	令和 8 年度目標																							
経常収支比率	1 0 4 . 0 %	1 0 0 . 1 %																							
医業収支比率	6 2 . 5 %	7 5 . 9 %																							
職員給与費比率	9 2 . 5 %	7 5 . 5 %																							
2 収入の確保	2 収入の確保																								
① 地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や、患者の心身の状況に即した入退院の管理を行うことにより、病床の稼働率向上を図り、収入を確保する。	① 地域の「かかりつけ医」として、コモンディージーズの対応を中心とした診療体制を整備し、関連病院と連携し地域の医療ニーズに合致する専門医療領域の診療にも対応可能な外来・入院医療提供体制を整備し、適切な実績管理体制のもと、収入を確保する。																								
② 訪問診療・訪問看護の実施、利用者及び利用者家族との密な連携により、入院から在宅復帰への支援、在宅からスムーズな入院への道筋を確立することで利用者の増加に努める。	② 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う病院として、医療・介護・保健・福祉の連携と多職種協働を強化し、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等の適切な在宅医療サービス体制を整備し、収入を確保する。																								
③ 診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対応するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努める。	③ 適切な施設基準管理、算定可能な加算の確実な取得、診療報酬の請求漏れや査定返戻の防止、未収金の未然防止対策と早期回収、診療・介護報酬、健康保険法等の改定への適切な対応などにより収入を確保する。																								

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画
3 資金計画 別表 3 のとおり 4 移行前の退職給付引当金に関する事項 地方独立行政法人へ移行する前の退職給付引当金の必要額 1 1 1 百万円については、中期目標期間内に全額を計上する。 第 7 短期借入金の限度額 1 限度額 1 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 第 8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし 第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし 第 1 0 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。 第 1 1 料金に関する事項 1 使用料 病院において診療又は検査を受ける者その他病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。 (1) 費用の額は、診療報酬の算定方法（平成 2 0 年厚生労働省告示第 5 9 号）及び入院時食事療養費に係る食事療養費及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準（平成 1 8 年厚生労働省告示第 9 9 号。以下「点数表等」という。）により算定した額とする。 (2) 前号の規定にかかわらず、自動車損害賠償保障法（昭和 3 0 年法律第 9 7 号）の規定による損害賠償の対象となる療養に係る使用料の額は、点数表等により算定した額に 1 5 を乗じて得た額とする。 (3) 前 2 号の規定によるほか、使用料の徴収にあたっては地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院使用料及び手数料規程（平成 3 1 年規程第 2 3 号。以下「使用料及び手数料規程」という。）に定めるところによる。 2 文書料 使用料及び手数料規程に定めるところにより、病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から文書料を徴収する。	3 資金計画 別表 3 のとおり 第 7 短期借入金の限度額 1 限度額 1 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 第 8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし 第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし 第 1 0 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・改修、医療機器の購入等に充てる。 第 1 1 料金に関する事項 1 使用料 病院において診療又は検査を受ける者その他病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。 (1) 費用の額は、診療報酬の算定方法（平成 2 0 年厚生労働省告示第 5 9 号）及び入院時食事療養費に係る食事療養費及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準（平成 1 8 年厚生労働省告示第 9 9 号。以下「点数表等」という。）により算定した額とする。 (2) 前号の規定にかかわらず、自動車損害賠償保障法（昭和 3 0 年法律第 9 7 号）の規定による損害賠償の対象となる療養に係る使用料の額は、点数表等により算定した額に 1 5 を乗じて得た額とする。 (3) 前 2 号の規定によるほか、使用料の徴収にあたっては地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院使用料及び手数料規程（平成 3 1 年規程第 2 6 号。以下「使用料及び手数料規程」という。）に定めるところによる。 2 文書料 使用料及び手数料規程に定めるところにより、病院において診断書、証明書等の交付を受け

第 1 期中期計画	第 2 期中期計画																																										
3 労災保険適用の場合の使用料又は文書料 前 3 項の規定にかかわらず、労働者災害補償保険法（昭和 2 2 年法律第 5 0 号）が適用される場合の使用料又は文書料の額は、厚生労働省労働基準局長が定める労災診療費算定基準により算定した額とする。 4 徴収猶予等 (1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。 (2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。 (3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。 (4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。 第 1 2 業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画（法人成立年度～平成 3 4 年度）<table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>2 0</td><td>長期借入金、補助金等</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>1 6 6</td><td>長期借入金、補助金等</td></tr></table> 2 人事に関する計画 地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用するとともに、適材適所の人事に努める。 また、求められる役割に応じて、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。 3 中期目標の期間を超える債務負担（百万円）<table><tr><th>項目</th><th>中期目標期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>1 2 8</td><td>8 2</td><td>2 1 0</td></tr><tr><td>長期借入金償還債務</td><td>1 5</td><td>1 4 7</td><td>1 6 2</td></tr></table> 4 積立金の処分に関する計画 なし	施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源	病院施設・設備の整備	2 0	長期借入金、補助金等	医療機器等の整備・更新	1 6 6	長期借入金、補助金等	項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	1 2 8	8 2	2 1 0	長期借入金償還債務	1 5	1 4 7	1 6 2	る者から文書料を徴収する。 3 労災保険適用の場合の使用料又は文書料 前 3 項の規定にかかわらず、労働者災害補償保険法（昭和 2 2 年法律第 5 0 号）が適用される場合の使用料又は文書料の額は、厚生労働省労働基準局長が定める労災診療費算定基準により算定した額とする。 4 徴収猶予等 (1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。 (2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。 (3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。 (4) 既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。 第 1 2 業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画（令和 5 年度～令和 8 年度）<table><tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財源</th></tr><tr><td>病院施設・設備の整備</td><td>1 0 0</td><td>長期借入金、補助金等</td></tr><tr><td>医療機器等の整備・更新</td><td>1 2 5</td><td>長期借入金、補助金等</td></tr></table> 2 人事に関する計画 地域住民の医療ニーズの変化に応え、良質で安全な医療を提供するため、医師等の医療従事者や専門家など必要とされる優れた人材を採用するとともに、適材適所の人事に努める。 また、求められる役割に応じて、成果が適正に評価される人事給与制度を構築する。 3 中期目標の期間を超える債務負担（百万円）<table><tr><th>項目</th><th>中期目標期間償還額</th><th>次期以降償還額</th><th>総債務償還額</th></tr><tr><td>移行前地方債償還債務</td><td>1 5</td><td>1</td><td>1 6</td></tr><tr><td>長期借入金償還債務</td><td>6 6</td><td>1 4 3</td><td>2 0 9</td></tr></table> 4 積立金の処分に関する計画 なし	施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源	病院施設・設備の整備	1 0 0	長期借入金、補助金等	医療機器等の整備・更新	1 2 5	長期借入金、補助金等	項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	1 5	1	1 6	長期借入金償還債務	6 6	1 4 3	2 0 9
施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源																																									
病院施設・設備の整備	2 0	長期借入金、補助金等																																									
医療機器等の整備・更新	1 6 6	長期借入金、補助金等																																									
項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																								
移行前地方債償還債務	1 2 8	8 2	2 1 0																																								
長期借入金償還債務	1 5	1 4 7	1 6 2																																								
施設及び設備の内容	予定額（百万円）	財源																																									
病院施設・設備の整備	1 0 0	長期借入金、補助金等																																									
医療機器等の整備・更新	1 2 5	長期借入金、補助金等																																									
項目	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額																																								
移行前地方債償還債務	1 5	1	1 6																																								
長期借入金償還債務	6 6	1 4 3	2 0 9																																								

第 1 期中期計画					第 2 期中期計画								
別表1					別表1								
予算 (H31年度からH34年度まで)					予算 (R5年度からR8年度まで)								
(単位:千円)					(単位:千円)								
区分		H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	区分		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	期間計	
収入						収入							
営業収益	営業収益	551,126	611,898	632,791	680,576	営業収益	営業収益	714,732	713,740	713,740	809,677	2,951,889	
	医業収益	480,933	549,889	581,696	626,990		医業収益	643,975	642,983	642,983	738,920	2,668,861	
	運営費負担金収益(営業)	67,733	58,632	47,642	47,724		運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904	
	その他医業収益	2,460	3,377	3,453	5,862		その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124	
営業外収益		280,336	255,518	257,029	218,740	営業外収益		265,797	255,845	262,465	200,425	984,532	
営業外収益	運営費負担金収益	241,720	211,784	213,327	185,650	営業外収益	運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	162,153	835,133	
	運営費交付金収益	34,367	38,316	38,284	27,672		運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,916	43,975	
	その他医業外収益	4,249	5,418	5,418	5,418		その他医業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424	
	資本収入	98,844	41,925	145,826	53,638		資本収入	62,460	42,625	166,646	33,280	305,011	
資本収入	長期借入金	29,700	12,200	116,000	16,000	資本収入	長期借入金	11,900	7,900	72,900	10,000	102,700	
	運営費負担金	55,094	29,725	25,776	33,588		運営費負担金	39,835	30,600	89,621	23,280	183,336	
	その他資本収入	14,050	0	4,050	4,050		その他資本収入	10,725	4,125	4,125	0	18,975	
	計	930,306	909,341	1,035,646	952,954		計	1,042,989	1,012,210	1,142,851	1,043,382	4,241,432	
支出						支出							
営業費用	営業費用	826,274	850,273	864,875	876,724	営業費用	営業費用	958,865	948,031	954,725	988,993	3,850,614	
	医業費用	646,157	679,396	693,700	705,427		医業費用	医業費用	797,901	797,213	803,380	839,482	3,237,976
	給与費	399,643	471,140	477,261	477,413			給与費	541,400	540,537	546,704	557,660	2,186,301
	材料費	74,555	89,800	97,983	103,539			材料費	70,605	70,780	70,780	95,926	308,091
一般管理費	経費	171,959	118,456	118,456	124,475	一般管理費		経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584
	一般管理費	180,117	170,877	171,175	171,297		一般管理費	160,964	150,818	151,345	149,511	612,638	
	給与費	98,314	93,041	93,339	93,461		給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067	
	経費	80,692	66,726	66,726	66,726		経費	95,970	88,915	88,915	93,055	366,855	
営業外費用	その他	1,111	11,110	11,110	11,110	営業外費用	その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716	
	営業外費用	4,292	3,290	3,224	3,273		営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,925	18,637	
	支払利息	1,124	390	324	373		支払利息	306	300	294	556	1,456	
	その他医業外費用	3,168	2,900	2,900	2,900		その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181	
投資支出		43,764	12,240	120,600	20,600	投資支出		35,926	21,200	151,200	21,200	229,526	
投資支出	建設改良費	43,764	12,240	120,600	20,600	投資支出	建設改良費	34,726	20,000	150,000	20,000	224,726	
	長期貸付金						長期貸付金	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	
資本支出		55,080	29,685	25,226	33,038	資本支出		27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	
資本支出	償還金	55,080	29,685	25,226	33,038	資本支出	償還金	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	
	計	929,410	895,488	1,013,925	933,635		計	1,027,006	996,525	1,127,235	1,028,398	4,179,164	
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。					(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。								
期間中の診療報酬改定、介護報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。					期間中の診療報酬改定、介護報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。								

第 1 期中期計画				
別表2				
収支計画 (H31年度からH34年度まで)				
(単位:千円)				
区分	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
収益の部	901,199	938,803	959,052	978,191
営業収益	551,126	611,898	632,791	680,576
医業収益	480,933	549,889	581,696	626,990
運営費負担金収益(営業)	67,733	58,632	47,642	47,724
その他医業収益	2,460	3,377	3,453	5,862
営業外収益	350,073	326,905	326,261	297,615
運営費負担金収益	241,720	211,784	213,327	185,650
運営費交付金収益	34,367	38,316	38,284	27,672
その他医業外収益	4,249	5,418	5,418	5,418
資産見返補助金戻入	69,737	71,387	69,232	78,875
費用の部	901,199	925,845	938,225	959,767
営業費用	896,907	922,555	935,001	956,494
医業費用	646,157	679,396	693,700	705,427
給与費	399,643	471,140	477,261	477,413
材料費	74,555	89,800	97,983	103,539
経費	171,959	118,456	118,456	124,475
一般管理費	180,117	170,877	171,175	171,297
給与費	98,314	93,041	93,339	93,461
経費	80,692	66,726	66,726	66,726
その他	1,111	11,110	11,110	11,110
減価償却費	70,633	72,282	70,126	79,770
営業外費用	4,292	3,290	3,224	3,273
支払利息	1,124	390	324	373
その他医業外費用	3,168	2,900	2,900	2,900
純利益	0	12,958	20,827	18,424
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。				

第 2 期中期計画					
別表2					
収支計画 (R5年度からR8年度まで)					
(単位:千円)					
区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	期間計
収益の部	1,052,608	1,031,905	1,031,089	1,072,220	4,187,822
営業収益	714,732	713,740	713,740	809,677	2,951,889
医業収益	643,975	642,983	642,983	738,920	2,668,861
運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904
その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124
営業外収益	337,876	318,165	317,349	262,543	1,235,933
運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	162,153	835,133
運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,916	43,975
その他医業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424
資産見返補助金戻入	72,079	62,320	54,884	62,118	251,401
費用の部	1,051,207	1,030,705	1,029,888	1,071,020	4,182,820
営業費用	1,046,827	1,026,036	1,025,225	1,066,095	4,164,183
医業費用	797,901	797,213	803,380	839,482	3,237,976
給与費	541,400	540,537	546,704	557,660	2,186,301
材料費	70,605	70,780	70,780	95,926	308,091
経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584
一般管理費	160,964	150,818	151,345	149,511	612,638
給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067
経費	95,970	88,915	88,915	93,055	366,855
その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716
減価償却費	87,962	78,005	70,500	77,102	313,569
営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,925	18,637
支払利息	306	300	294	556	1,456
その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181
純利益	1,401	1,200	1,201	1,200	5,002
(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。					

第 1 期中期計画					第 2 期中期計画							
別表3					別表3							
資金計画 (H31年度からH34年度まで)					資金計画 (R5年度からR8年度まで)							
(単位:千円)					(単位:千円)							
区分		H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	期間計	
資金収入		930,306	909,341	1,035,646	952,954	資金収入	1,042,989	1,012,210	1,142,851	1,043,382	4,241,432	
営業収益	営業収益	551,126	611,898	632,791	680,576	営業収益	714,732	713,740	713,740	809,677	2,951,889	
	医業収益	480,933	549,889	581,696	626,990	医業収益	643,975	642,983	642,983	738,920	2,668,861	
	運営費負担金収益(営業)	67,733	58,632	47,642	47,724	運営費負担金収益(営業)	64,976	64,976	64,976	64,976	259,904	
	その他医業収益	2,460	3,377	3,453	5,862	その他医業収益	5,781	5,781	5,781	5,781	23,124	
	営業外収益	280,336	255,518	257,029	218,740	営業外収益	265,797	255,845	262,465	200,425	984,532	
営業外収益	運営費負担金収益	241,720	211,784	213,327	185,650	運営費負担金収益	230,955	217,701	224,324	162,153	835,133	
	運営費交付金収益	34,367	38,316	38,284	27,672	運営費交付金収益	8,486	11,788	11,785	11,916	43,975	
	医業営業外収益	4,249	5,418	5,418	5,418	医業営業外収益	26,356	26,356	26,356	26,356	105,424	
	資本収入	98,844	41,925	145,826	53,638	資本収入	62,460	42,625	166,646	33,280	305,011	
資本収入	長期借入金	29,700	12,200	116,000	16,000	長期借入金	11,900	7,900	72,900	10,000	102,700	
	運営費負担金	55,094	29,725	25,776	33,588	運営費負担金	39,835	30,600	89,621	23,280	183,336	
	その他資本収入	14,050	0	4,050	4,050	その他資本収入	10,725	4,125	4,125	0	18,975	
	資金支出	929,410	895,488	1,013,925	933,635	資金支出	1,027,006	996,525	1,127,235	1,028,398	4,179,164	
営業費用	営業費用	826,274	850,273	864,875	876,724	営業費用	958,865	948,031	954,725	988,993	3,850,614	
	医業費用	医業費用	646,157	679,396	693,700	705,427	医業費用	797,901	797,213	803,380	839,482	3,237,976
		給与費	399,643	471,140	477,261	477,413	給与費	541,400	540,537	546,704	557,660	2,186,301
		材料費	74,555	89,800	97,983	103,539	材料費	70,605	70,780	70,780	95,926	308,091
		経費	171,959	118,456	118,456	124,475	経費	185,896	185,896	185,896	185,896	743,584
	一般管理費	一般管理費	180,117	170,877	171,175	171,297	一般管理費	160,964	150,818	151,345	149,511	612,638
		給与費	98,314	93,041	93,339	93,461	給与費	62,065	58,974	59,501	53,527	234,067
		経費	80,692	66,726	66,726	66,726	経費	95,970	88,915	88,915	93,055	366,855
		その他	1,111	11,110	11,110	11,110	その他	2,929	2,929	2,929	2,929	11,716
	営業外費用	営業外費用	4,292	3,290	3,224	3,273	営業外費用	4,380	4,669	4,663	4,925	18,637
		支払利息	1,124	390	324	373	支払利息	306	300	294	556	1,456
		その他医業外費用	3,168	2,900	2,900	2,900	その他医業外費用	4,074	4,369	4,369	4,369	17,181
投資支出	投資支出	43,764	12,240	120,600	20,600	投資支出	35,926	21,200	151,200	21,200	229,526	
	建設改良費	43,764	12,240	120,600	20,600	建設改良費	34,726	20,000	150,000	20,000	224,726	
	長期貸付金					長期貸付金	1,200	1,200	1,200	1,200	4,800	
資本支出	資本支出	55,080	29,685	25,226	33,038	資本支出	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	
	償還金	55,080	29,685	25,226	33,038	償還金	27,835	22,625	16,647	13,280	80,387	
次期中期目標の期間への繰越金		896	13,853	21,721	19,319	次期中期目標の期間への繰越金		15,983	15,685	15,616	14,984	62,268
(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。					(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。							